

令和 8 年 6 月 1 日

# 患者さまへのご案内

当院では、令和 8 年 6 月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。

## 電子的診療情報連携体制整備加算・明細書の発行について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。

- ◆ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を伴う診療室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ◆ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については実施しております。
- ◆ マイナンバーカードの健康保険証利用について利用体制を整えており院内掲示・推進をしております
- ◆ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、および活用して診療を行うことについて当医療機関への掲示及びホームページに掲載しています。

令和 8 年 6 月より、医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算から電子的診療情報連携体制整備加算へ名称が変わります。

また、医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出下さい。

※質の高い医療の提供のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

## 機能強化加算について

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。地域の他の医療機関と連携し、包括的な診療を担う医療機関となります。

- ◆ 患者さまが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。

- ◆ 必要に応じ、専門医や専門医療機関への紹介を行っております。
- ◆ 健康診断の結果等の健康管理に関する相談に応じております。
- ◆ 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じております。
- ◆ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に関する情報提供を行っております。
- ◆ かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は、各都道府県のホームページに記載されている医療機能情報提供制度(医療情報ネット)より検索可能です。

## 地域包括診療加算について

当院では「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ◆ 健康相談および予防接種に関する相談の対応をしております。
- ◆ 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応いたします。
- ◆ 患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行っております。また、ご希望があればリフィル処方箋を交付することも可能です。
- ◆ 介護保険制度の利用等に関する相談の対応をしております。

## 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品やバイオ後続品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

- ◆ 当院では、後発医薬品やバイオ後続品のあるお薬については、患者さまにご説明の上、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』（一般的な名称により処方箋を発行）を行う場合があります。
- ◆ 一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点がございましたらお気軽にお声がけください。